

学校適正配置についてのこれまでの話し合いの報告です！

教育委員会では、平成21年3月に「浦安市における学校配置の適正化に向けての基本方針」（別掲参照）を策定しました。平成21年度は「第2次学校適正配置等推進検討委員会」を設置し、この基本方針を具体的に推進していくための問題点や課題の整理検討を行いました。これはその報告です。これ以下、第2次学校適正配置等推進委員を単に「委員」と表記します。

1 第2次学校適正配置等推進検討委員会のメンバーは以下のとおりです

学識経験者(大学教授) 関係団体の代表者(市立小中学校PTA連絡協議会、公立幼稚園地区PTA連絡協議会、自治会連合会) 市立学校の代表者(市立中学校校長、市立小学校校長、市立中学校教頭、市立小学校教頭) 行政の代表(教育次長、市長部局理事、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、教育総務部次長)(丸数字は人数です) 以上16名

2 まずは、推進にあたっての問題点や課題を整理しました

(適正規模の考え方) 委員からの質問：「小学校の適正な規模の根拠を示してほしい。」

(回答) 学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」と規定されています。

第1次学校適正配置等検討委員会では、「望ましい学校の規模」を、「12学級(480人)~18学級(720人)」としています。また、学校規模の許容範囲を「下限を6学級(240人)以上、上限を24学級(960人)以下」としました。

第2次学校適正配置等検討委員会も同様な考え方ですが、「12学級~18学級は標準、許容範囲を7学級~30学級」とし、「6学級以下を過小規模校、31学級以上を過大規模校」と位置づけました。

<問題点> 学級編制基準の弾力化によって、標準法(1学級あたり40人)より、各都道府県の学級編制基準が低くなってきています。

<課題> そのことによって、学校あたりの児童生徒数は変わらなくても(場合によっては減っても)、学級数は増える状況も考えられます。適正規模の学級数のとらえ方についての検討が必要になります。

3 次に適正配置の考え方を整理しました 「基本方針」P.16~P.17

(市の考え方) 浦安市はこれまでの学校建設にあたり、原則的に字(あざ)ごとに1つの中学校区を設け、その中に2つの小学校を建設してきました。1中学校区に2小学校です(現状は3~4校も存在します)。

4 大規模校対策について説明いたします 「基本方針」P.18~P.19

(基本方針) 施設の容量が不足する大規模校では、必要に応じた増改築を行います。その際には、既存の学校敷地内における立体的な増改築を推進します。また、大規模校以外でも、施設容量が不足する学校では同様の対応を行います。

施設の容量が充足している大規模校では、規模が許容範囲を超える学校は増改築等の対応、許容範囲内の学校は、現有施設維持の対応をします。

<成果> 平成22年度開校の東野小学校は、それまでの富岡小学校が1100名、32学級を越す大規模校であり、今後の児童数の推計でも長期にわたって過大規模になると予想されていたため、新設学校建設に至りました。

<問題点> 児童生徒数の長期推計では、10年間(平成20年度~29年度)のピーク時の学級数が保有教室数を超える学校もみられます。

* 高洲地区の小学校・・・間仕切り等を活用して校舎内改築や仮設校舎等の設置で対応します。

* 入船中学校・・・仮称第9中学校を平成25年度開校の予定（入船中からの分離）です。

* 富岡中学校、日の出中学校・・・仮設校舎設置対応を含め、今後再検討いたします。

<課題>各学校に特別支援学級を順次設置し、整備していく方針を提示しています。ただし、教室の不足などへの対策を検討する必要があります。

5 小規模校対策について説明いたします

「基本方針」P.20～P.21

(基本方針) 小規模校については、学校統合を進めます。その場合は地域コミュニティに配慮し、同じ中学校に進学する小学校同士による統合が望ましいと考えます。

<問題点> 学校の統合を進める場合、どちらかの学校を吸収合併するため、学校を閉じなければなりません。基本方針にあるように、美浜地区と入船地区にある小規模校への対応が急務ですが、小規模学校選択制度による適正規模化に限界がみられることから、学校統合を推進します。

<課題> 在校生や保護者、卒業生などの学校関係者や、地域住民の方々の理解および協力が必要になります。そのために、説明会を随時開催するとともに、跡地活用の計画や小中連携・一貫教育についても検討が必要です。

(委員からの指摘事項)

適正配置は子どもの数の足し算、引き算だけで決められる問題ではない。

学校統合は概ね賛成である。ただ、学区が広がることへの安全面の配慮が必要である。

・隣接する小規模校同士の統合の考えはないのか。安全面や施設面を考慮するのが望ましいのではないか。

学区割については、進学の問題などを考慮に入れると、中学校区の統合が良いと考える。

統合は必要と考えるが、地元意識や母校がなくなることへの寂しさ等の感情面の配慮が必要である。

統合はやむをえないと思う。社会資本や市民ニーズを考慮すると、働く世代に焦点を絞り、保育園・幼稚園の未就学児からの連携が必要である。市全体として小学校の統合を明確に打ち出すべきである。

統合に賛成だが不安もある。今の子どもたちのメンタル面を考えると、スムーズに統合できるかが心配である。

統合は必ずしもハード的に捉えるのではなく、小学校と中学校の切れ目のギャップの解消や、児童生徒数が増えることで社会性が育成されることに主眼を置くべきである。

10年20年先を見通した統合を考えるべきである。新町地域もやがて中町と同じような推移をたどることを考えると、今のメリットだけで考えるべきではなく、将来的なことを考えて進めてほしい。

6 事業を今後どのようにすすめていくかについて説明いたします

(事業推進の考え方)

『学校統合は、現在の児童・生徒数などから数合わせをするような統合ではなく、10年・20年先を見通して考えていく必要がある。地域コミュニティを重視し、中学校区〔字(あざ)〕を尊重した統合を推進する必要がある。』

<大規模校対策> 高洲地区(仮称)第9中学校の建設を、平成25年度開校を目指してすすめます。

<小規模校対策> 「浦安市における学校配置の適正化に向けての基本方針」ならびに上記の「考え方」に則り、入船地区および美浜地区の適正化を推進します。具体的には、入船地区については入船北小学校と入船南小学校を統合し、入船中学校に隣接する入船南小学校の校舎を利用して教育活動を展開します。その際、(仮称)第9中学校開校による生徒の減少が見込まれる入船中学校の校舎も活用し、小中連携・一貫教育を推進します。また、入船北小学校の校舎等の跡地は、有効活用できるよう検討します。

美浜地区においても、美浜北小学校と美浜南小学校を統合し、美浜中学校との小中連携・一貫教育を推進します。ただし、美浜地区については入船地区と事情の異なる面もありますので、今後の児童・生徒数の推移などを見極めながら検討していきます。